

## 令和4年度採用岐阜県職員（岐阜県立国際園芸アカデミー教員）公募要領

岐阜県立国際園芸アカデミーは、「花と緑の空間づくりによる健康でこころ豊かな生活の創造」を基本理念として、花と緑の生産や流通、花き装飾やデザイン、造園・緑化などに関する人材を育成する専修学校です。

本学では、既存の高等教育の仕組みにとらわれない岐阜県独自のカリキュラムにより専門分野の教育と併せて、関連分野を横断的・総合的に学習し、産業界の期待に応える人材の育成に努めています。

本学の教育体制の充実を図るため、花と緑の人材育成に熱意を持って当たる教員を下記のとおり募集します。

### 記

1 職種・募集人員 講師又は助教 1名（常勤）

2 担当教育分野 ① 装飾分野

主として、花や緑を利用した「装飾」に関する講義と実技教育を担当

- ・ フラワー装飾技術の理論と実技
- ・ 園芸装飾技術の理論と実技
- ・ フラワー装飾及び園芸装飾に係る資格取得指導

② その他

- ・ 上記①のほか、本学の教育方針に基づき花の栽培管理から販売に係る実践教育を担当

3 応募資格 次に掲げるいずれかに該当する人で、上記2の担当教育分野に関し、専門的な知識、技術、技能等を有する人。

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 学士の学位を有する人で、担当教育分野に関する教育、研究又は技術に関する業務に2年以上従事した人</li><li>② 短期大学士の学位又は準学士の称号を有する人で、担当教育分野に関する教育、研究又は技術に関する業務に4年以上従事した人</li><li>③ 専修学校の専門士（園芸系）又は高度専門士（園芸系）の称号を有する人で、花き園芸に関する業務に5年以上従事した人</li><li>④ その他前各号に掲げる人と同等以上の能力があると認められる人</li></ul> |
|--|

◎ただし、次の各号の一に該当する人は応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 岐阜県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

◎応募資格等の確認について

応募資格の有無、提出書類の記載事項等の真否について、確認を行うとともに、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

4 応募書類

- |  |             |
|--|-------------|
| ① 履歴書（顔写真を含む）  | 1 通（別紙様式 1） |
| ② 教育研究業績書  | 1 通（別紙様式 2） |
| * 論文、記事、作品、受賞歴、資格、教育業績等の代表的なものについて、発表内容、図面、写真、記事等概要のわかるものを添付（コピー可） |             |
| ③ 教員としての抱負等をまとめたレポート   | 1 通（別紙様式 3） |
| * 字数 1,200 字程度、文字の大きさ 10.5 ポイントとし、以下 3 つの項目について記載して下さい。            |             |
| ア) 教員としての抱負  |             |
| イ) 担当教育分野の業務に対する抱負   |             |
| ウ) 花と緑の業界で活躍するための人材育成に対する抱負  |             |

5 応募期間

令和 3 年 9 月 15 日（水）～令和 3 年 10 月 15 日（金）  
受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
郵送の場合は、10 月 15 日（金）までの消印有効です。

6 採用予定年月日 令和 4 年 4 月 1 日

7 選考方法

- |         |   |
|---------|---|
| ① 一次審査： | 応募された書類により審査を行い、10 月下旬に合否の通知をします。                                     |
| ② 二次審査： | 一次審査に合格した人に対して 11 月上旬に面接による審査を行い、候補者を決定します。<br>面接の日程等詳細については、後日連絡します。 |

8 処遇

- ①身分及び服務  
岐阜県職員の身分を有し、「地方公務員法」のほか「岐阜県職員服務規程」等の規定を適用する。
- ②給料  
「岐阜県職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例」等の規定に基づき、民間等における職歴に応じて支給する。
- ③諸手当  
通勤手当、扶養手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給する。

9 書類提出先及び問い合わせ先

〒509-0251 岐阜県可児市塩 1 0 9 4 - 8 岐阜県立国際園芸アカデミー 教務課 工藤  
TEL 0574-60-5250 FAX 0574-60-5251 e-mail info@horticulture.ac.jp

- \* 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は他に提供することはありません。  
なお、応募書類は原則として返却しませんので、ご承知おきください。